長野県(建設部)プレスリリース 令和6年(2024年)8月9日

令和6年度長野県発注者協議会及び 長野県公共工事契約業務連絡協議会総会を開催します

国、県、市町村が発注する公共工事の品質確保に向けた取組等に係る情報交換を行うため、長野県発注者協議会を開催します。

あわせて公共工事契約業務の一層の合理化及び適正化を図るため、長野県公共工事契約業務連絡協議会(公契連)総会を開催します。

1 日時 令和6年8月22日(木)

長野県発注者協議会 午前 10 時から正午まで 長野県公契連総会 午後 1 時 15 分から午後 2 時 30 分まで

- 2 場所 長野県庁議会棟3階 第1特別会議室 (Web 会議形式)
- 3 長野県発注者協議会
 - (1) 内容 (※変更になる場合があります)
 - ア 国土交通省関東地方整備局からの情報提供(第三次・担い手3法について など)
 - イ 県からの情報提供(工事書類の標準化、週休2日工事について など)
 - ウ 市町村事例紹介(上田市:平準化(債務負担行為)事例、長和町:週休2日工事事例)
 - エ 東日本建設業保証株式会社長野支店からの情報提供(電子保証について など)
 - (2) 出席者

国土交通省関東地方整備局、長野国道事務所、長野営繕事務所、 県内市町村、東日本建設業保証株式会社長野支店、長野県 ほか

- 4 長野県公契連 総会
 - (1) 内容

ア 国土交通省からの説明(長野県内市町村の入札契約改善に関する取組状況について)

- イ (公財) 建設業適正取引推進機構からの説明 (公共工事発注者が知っておくべき官製談合防止法)
- (2) 出席者

国土交通省、公益財団法人建設業適正取引推進機構、県内市町村、長野県

5 取材について

会議は公開で行います。取材を希望される方は、当日会場受付へお越しください。 駐車場が狭いため、できるだけ公共交通機関を御利用ください。

長野県発注者協議会について

公共工事の品質確保の促進に関する法律及び基本的方針の趣旨を踏まえ、国、県、市町村等の各発注者が、公共工事の 品質確保の促進に向けた取組等について情報交換を行い、発注者間の連携及び協力体制を強化し、長野県における公共 工事の品質確保の促進に寄与することを目的とする。関東地区の国、県、政令指定都市で構成される、関東ブロック発注 者協議会の都県分科会の役割も担う。

<u>長野県公契連</u>について

公共工事に関する契約業務の合理化を図るため、発注機関相互の連絡調整を行うとともに、必要な調査研究等を行い、もって公共工事に関する契約業務の適正な執行に寄与することを目的とする。この目的のため、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の遵守並びに適正化指針等に沿った取組の徹底について、国土交通省による市町村への直接の働きかけや情報提供等を行う。

確かな暮らしを守り、

信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

~大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

建設部 建設政策課 技術管理室 入札・契約班 竹内、熊谷

電 話 026-235-7313 (直通)

026-232-0111(代表) 内線 3348

F A X 026-235-7482

E-mail gijukan-nyukei@pref.nagano.lg.jp